

～平成から新元号へとつながる日を神々の島・壱岐で迎える!～

5大特典付

壱岐島神社巡り 改元記念ツアー

壱岐の神社エキスパートガイドがご案内!!

旅行実施日

2019年4月30日(火)～5月1日(水)

旅行代金

28,800円(大人お1人様)

*シングルユース希望の方は1,000円追加

この商品は国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金により、
大人お1人様 2,000円 助成されています。

日本最古の歴史書である「古事記」のイザナギ・イザナミによる国生み神話にも登場する『壱岐』。八つの島のうち、五番目に生まれたのが壱岐島です。古事記では天比登都柱（アメノヒトツバシラ）とも呼ばれ、天と地を結ぶ架け橋の役割を担っていると考えられていました。現在、神社庁登録だけでも150社以上の神社が島内に点在。人々の暮らしに神々が息づいています。

参加者スペシャル5大特典

- ①壱岐市オリジナル御朱印帳（通常1,200円で販売）
- ②壱岐事典（通常500円で販売）
- ③壱岐神楽奉納鑑賞@住吉神社
- ④もちまき・お神酒のふるまい@住吉神社
- ⑤お土産・お食事に使える
「しまとく通貨」2,000円分プレゼント



●旅行代金に含まれるもの

博多港発着往復高速船、宿泊代（1泊朝食）、昼食2回、貸切バス代金、入場料、遊覧船乗船料

*各神社での御朱印記帳代金は含まれておりません。各自でお支払いください。

●宿泊 アイランド壱岐2号館もしくは同等クラス

●最少催行人数 15名様 ●定員 限定30名様

*1名様でのお申込み可

●添乗員 なし 現地係員あり

●利用予定バス会社 壱岐交通バス

※動きやすい服装と履きなれた靴でご参加下さい。

※各神社での御朱印料は旅行代金に含まれておりません。

■申込方法

壱岐市観光連盟ホームページ上の、「壱岐島神社巡り 改元記念ツアー」からお申込みください。



旅行企画実施：一般社団法人 壱岐市観光連盟 ☎ 0920-47-3715

長崎県知事登録旅行業 地域-172号

募集型企画旅行実施可能区域：福岡市、唐津市、対馬市

壱岐島神社巡改元記念ツアー 行程表



1日目

御 = 御朱印を頂ける神社

4月30日(火) 平成最後の日 神々の島・壱岐へ!

10:20 博多港集合

10:50 博多港発高速船

12:00 壱岐郷ノ浦港着

・昼食(あまごころ壱場 ふぐ定食)



・小島神社(こじま) **御**

【ご祭神 伊邪那美命、火之迦具土神、埴安姫命】

・一支国博物館見学

・月讀神社(つきよみ) **御**

【ご祭神 中月夜見命・左月弓命・右月讀命】

・男嶽神社(おんだけ) **御**

【ご祭神 猿田彦大神】



17:30 ホテルチェックイン

夕食はご自身で(しまとく通貨をご活用ください)

2日目

5月1日(水)

記念すべき改元初日を壱岐島でお祝いしよう!

8:30 ホテル発

・聖母宮(しょうもぐう) **御**

【ご祭神 息長足姫尊(神功皇后)外6柱】

・辰の島遊覧



・猿岩 壱岐随一の景勝地!

・昼食(壱岐島荘 郷土料理満載の特別ランチ)

・住吉神社(すみよし) **御**

【ご祭神 底筒男神 中筒男神 表筒男神】

壱岐神楽奉納鑑賞(もちまき・お神酒のふるまい有)

・あまごころ本舗 買物

15:05 郷ノ浦港着 復路船チケットをお渡し後、解散

15:25 郷ノ浦港発

16:35 博多港着

旅行条件書(要約)

この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5の定めるところの契約書面の一部となります。

●募集型企画旅行契約

1) この旅行は、一般社団法人壱岐市観光連盟が企画・募集し実施する国内旅行でありこの旅行に参加されるお客様は当連盟と募集型企画旅行契約を締結することになります。
2) 募集型企画旅行契約の内容・条件は各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行お申し込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当連盟旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行の申し込みと契約の成立

1) 申込書に所定事項をご記入の上、おひとり様につき下記の申込料金または旅行代金の金額を添えてお申し込みいただきます。お申し込み金は、旅行代金、取消料または違約金のそれぞれの一部として取り扱います。
2) 電話、郵便、ファクスマリ、その他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点で契約は成立しておらず、当社から予約の旨を通知した後、予約のお申し込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、お申し込みはなかったものとして取り扱います。
3) お申し込み金(お一人様につき)

旅行代金	お申し込み金
30,000円未満	6,000円以上
30,000円以上(60,000円未満)	12,000円以上
60,000円以上(100,000円未満)	20,000円以上
100,000円以上	30,000円以上

4) 募集型企画旅行契約は、契約の締結を承諾し前(3)の申込金を受領した時に成立したものとします。

5) 通信契約による旅行契約は、お申し込みを承諾する通知を発送した時に成立します。ただし、電子メール等の電子許諾通知により通知する場合は、その通知がお客様に到着したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日より前にお支払いいただきます。

●旅行代金に含まれるもの/含まれないもの

1) パンフレット(ページ)に記載された旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、消費税等諸税、が含まれます。
2) 旅行日程に記載のない交通費等の諸費及び個人的性質の諸費用は含まれません。

【旅行企画・実施】

一般社団法人壱岐市観光連盟

〒811-5133 長崎県壱岐市郷ノ浦町本村620-1

TEL.0920-47-3715 FAX.0920-47-5302 <http://www.ikikankou.com/>

●お客様からの旅行契約の解除(取り消し料)

1) お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいて、旅行契約の解除をすることができます。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。

コース	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算して遡って	宿泊付旅行
① 21日目に当たる日以前の解除	無料
② 20日目に当たる日以降の解除(③~⑥を除く)	旅行代金の20%
③ 7日目に当たる日以降の解除(④~⑥を除く)	旅行代金の30%
④ 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
⑤ 旅行開始日の解除(⑥を除く)	旅行代金の50%
⑥ 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

2) なお、取消日とはお客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

●特別補償について

当連盟は責任の有無にかかわらず、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶発的な外来の事故により生命、身体、手荷物に被られた一定の損害について、特別補償規定で定めるところにより死亡補償として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円~20万円、通院見舞金として通院日数により1万円~5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度、ただし一個または一対についての補償限度は10万円、3,000円を超えない場合は対象外)をお支払いします。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故のなどが生じた場合は、現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関または、お申し込み店にご通知ください。

●個人情報の取り扱いについて

1) 連盟及び当連盟の受託旅行業者(以下、販売店)は、旅行申込の際に、ご提供頂いた個人情報について、お客様との連絡や運送、宿泊期間等の手配及びこれらのサービスの受領のために必要な範囲で利用させていただきます。

2) 当連盟、及び販売店では、取り扱う商品、サービス等のご案内、ご意見、ご感想の提供・アンケートのお願い統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用させていただいております。

●添乗員の有無

当プランは添乗員等は同行いたしません。お客様が旅行サービスを受けるための手続きはお客様自身でなさってください。

●ご旅行条件・ご旅行代金の基準

この旅行条件は2019年4月1日を基準としています。また、旅行代金は2019年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

営業時間/8:30~17:15 定休日/土曜・日曜・祝日・年末年始

ホームページ『壱岐観光ナビ』<http://www.ikikankou.com/>

長崎県知事登録旅行業 地域-172号

一般社団法人全国旅行業協会正会員 国内旅行業務取扱管理者 高城 裕美

募集型企画旅行実施可能区域: 福岡市・唐津市・対馬市